

## がまごおり協働まちづくり会議 市民委員募集

協働に関する施策について調査・審議を行うまちづくり会議の委員を募集します。

### 募集要件

- ・市内在住・在勤の方
- ・会議に出席可能な方（平日の昼間・夜間）

募集人員 5人

任期 2年

応募方法 3月20日（金）までに郵送またはEメールで、「協働のまちづくり」について自分の考えを800字以内にまとめ、住所・氏名・電話番号を明記の上、企画広報課（〒443-8601 Eメール kikaku@city.gamagori.lg.jp）へ。

選考方法 書類・面接審査の上、決定します。



秘書課 ☎66・1161

企画広報課 ☎66・1162



受章おめでとうございました

瑞宝単光章を

受章されました

永井 文武さん(72歳)

（三谷町）

永井さんは、昭和37年に愛知県警に採用され、以来39年有余の長きにわたり県民の生命、身体および財産を守るため警察の最前線で活躍されました。在職中は、豊橋警察署、西尾警察署を始め県内各署勤務を通して治安の維持に献身的に尽力され、その深い知識と洗練された技術をもって後進の指導育成に努めるなど、警察行政の進展に多大な貢献をされました。

## シリーズ国保⑦

# “こんなとき”は忘れずに 届出をしましょう！

国民健康保険（国保）は、加入するときも、脱退するときも、異動があった日から14日以内に届出をしなければなりません。

新しい年度を迎え、就職・転職・退職などによりご自分、ご家族の健康保険に異動があった場合には忘れずに届出をしましょう。

### 届出忘れの多いケースは…

#### ○退職などで職場の健康保険をやめたとき

届出が遅れた場合、加入する資格ができた月の分までさかのぼって国民健康保険税を納めていただくこととなります。

#### ○就職などで職場の健康保険ができたとき

届出が遅れ、その間に国民健康保険証を誤って使ってしまった場合、国民健康保険で給付した費用は全て返却していただくこととなります。



### ～こんなときは14日以内に届出を～

	こんなとき	持参するもの	届出の場所
国保に加入	職場の健康保険をやめた被扶養者から外れた※	印鑑、職場の健康保険資格喪失証明書（会社で作成）	市民課
	市外から転入してきた	印鑑、転出証明書	
	子どもが生まれた	印鑑、親の保険証（国保）、母子健康手帳	
国保を脱退	職場の健康保険に加入した※	印鑑、保険証（国保）、職場の健康保険の保険証	
	市外へ転出する	印鑑、保険証（国保）	
	死亡		
その他	市内転居、世帯や世帯主が変わった	印鑑、全員の保険証（国保）	
	保険証の内容を訂正する		
	保険証を紛失した	印鑑、身分を証明するもの	
	修学などのため市外へ転出する	印鑑、保険証（国保）、在学証明書など	保険年金課

※ 定年退職による国保加入の場合や、国保への加入・脱退の届出が遅れた場合は、保険年金課で届出を行ってください。

保険年金課 ☎66・1103